

健康福祉局

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- |     |   |          |
|-----|---|----------|
| (1) | <u>社会福祉功労者顕彰事業費</u>   | 299      |
|     | 地域福祉に顕著な功績のあった者を顕彰し、地域福祉活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。   | (293)    |
| (2) | <u>民生児童協力委員関係事業費</u>  | 1,668    |
|     | 民生児童委員に協力して福祉活動を行い、地域福祉協力体制の強化を図る。  | (2,510)  |
| (3) | <u>民生児童委員関係事業費</u>  | 86,215   |
|     | 民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。  | (88,146) |
| (4) | <u>地域福祉推進事業費</u>  | 17,949   |
| 新規  | 尼崎市社会福祉協議会が、(仮称)地域福祉活動専門員を配置し、地域福祉のネットワーク形成等に取り組むことを支援する。                           | (0)      |
| (5) | <u>権利擁護ネットワーク構築事業費</u>  | 1,838    |
|     | 高齢者等の権利侵害に対する相談等に対応するために、権利擁護関係機関の役割を整理し、権利擁護ネットワークを構築する事業を実施する。                    | (2,357)  |
|     | 権利擁護ネットワーク会議等の運営  |          |
|     | 権利擁護に関する相談  |          |
|     | 権利擁護に関する啓発・育成   |          |
| (6) | <u>地域福祉権利擁護事業費</u>  | 1,600    |
|     | 認知症高齢者や知的障害者等ができる限り自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの選択や契約行為等に対する支援を行う。                          | (1,600)  |
| (7) | <u>ホームレス実態調査事業費</u>   | 410      |
|     | 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」等に基づき、国が行う調査を兵庫県から受託し、尼崎市内のホームレスの実態を把握するため、巡回による目視調査を行う。     | (410)    |
| (8) | <u>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業費</u>  | 2,518    |
|     | 住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう高齢者に関わる総合的なサービス提供体制を計画的に整備するために当該計画の改定を行う。                      | (0)      |
| (9) | <u>福祉厚生センター管理運営事業費</u>  | 7,975    |
|     | 青少年問題に関する調査、研究及び青少年の指導、相談等を行う。  | (8,426)  |
|     | 竣工年 昭和 38 年(北城内 48 - 2)   |          |
|     | 構造等 補強コンクリートブロック造 2 階建て、<br>延べ床面積 343.05 m <sup>2</sup> 、敷地面積 550.25 m <sup>2</sup> |          |
|     | 管 理 直営管理(委託先・尼崎市保護司会)   |          |



- (10) ボランティアセンター運営事業費 2,866  
ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアセンターに各種事業を委託する。 (2,866)
- (11) 災害援護資金貸付金償還事業費 5,333  
阪神・淡路大震災の被災者に対して貸し付けられた「災害援護資金」の償還事務について、償還事務支援システムの運用、借受人等への償還指導等を行うことにより、効率的な収納を図る。 (4,240)
- (12) 国民生活基礎調査等事業費 294  
保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ること等を目的に国が実施する調査を受託する。 (350)
- (13) 原爆被爆者市バス特別乗車証交付事業費 3,511  
市内居住かつ被爆者健康手帳の交付を受けているものに対し、市バス特別乗車証を無料で交付する。 (2,564)

《交付の推移》

(単位：枚)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
交付枚数	146	152	151	140	217	220

- (14) 阪神福祉事業団負担金 61,271  
阪神 6 市 1 町で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担する。 (72,794)
- (15) 市民福祉振興協会補助金 14,788  
市民からの寄付金等を積み立てた市民福祉振興基金の運用によって生じた果実を市民福祉振興協会に対して補助することにより、地域に根ざしたボランティア活動をはじめ、市民による多様な地域福祉活動を促進する。 (13,821)
- (16) 社会福祉関係団体補助金 11,873  
尼崎市社会福祉協議会等、社会福祉関係団体の円滑な運営の確保を図る。 (11,873)
- (17) 福祉医療事務協力負担金 8,410  
福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交付する。 (8,410)
- (18) 住宅改造支援事業費 30,491  
高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。 (32,520)
- (19) 高齢者自立支援ひろば事業費 2,467  
災害復興住宅内に高齢者の見守りや自立を支援する拠点（ひろば）を設置し、地域主体の支援システムの構築を図る。 (2,467)  
設置場所 時友長ノ手、潮江北 各 1 戸

- (20) 緊急通報システム普及促進等事業費 26,784  
 拡充 急病や事故等の緊急時に迅速、適切な援助を行う緊急通報システムの普及など、  
 独居の高齢者・障害者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。 (29,726)
- (21) 小災害見舞金 1,141  
 災害救助法が適用されない火災、浸水、地震等の小災害による被災者及びその家  
 族に一定の基準により見舞金を支給する。 (1,070)  
 (例)一人暮らしの場合 全焼 30,000円、半焼 20,000円
- (22) 行旅死亡人取扱事業費 1,477  
 行旅死亡人の葬祭及び官報掲載による身内の捜索を行う。 (2,052)
- (23) 中国残留邦人等生活支援給付事業費 59,240  
 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律  
 の一部を改正する法律」に基づき、対象となる邦人等に対して行われる老齢基礎  
 年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない  
 場合に生活保護法の例により支援給付を行う。 (55,109)
- (24) 中国残留邦人等地域生活支援事業費 2,471  
 中国残留邦人やその家族が地域の一員として安心した生活ができるよう、日本語  
 習得に対する支援や医療機関・公共機関等における会話の補助等を実施する。 (2,094)
- (25) 住宅・生活支援対策事業費 201,199  
 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又  
 は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給するとともに、就労支援等  
 を実施する。 (351,307)  
 《住宅手当の推移》
- |         | 21 決算  | 22 当初   | 22 決見   | 23 当初   |
|---------|--------|---------|---------|---------|
| 支給件数(件) | 1,222  | 10,481  | 4,072   | 4,692   |
| 支給額(千円) | 51,534 | 347,965 | 175,586 | 199,444 |
- (26) 社会保障審議会運営事業費 90  
 市民の社会保障及び児童福祉その他の社会福祉に関する事項を調査審議するた  
 め、尼崎市社会保障審議会を設置し、運営する。 (100)
- (27) 地域福祉推進啓発事業費 969  
 地域福祉フォーラム等を開催し、市民や事業者等へ地域福祉に対する意識啓発を  
 図っていく。また、第2期地域福祉計画の研修会を各地区で開催し、啓発を図る  
 とともに、市民と目指す姿を共有することで計画の推進を図る。 (1,189)
- (28) 更生援護資金貸付金 1,991  
 市内に引き続き3か月以上居住の生活困窮者(20歳以上の世帯主)で、他からそ  
 の必要な資金の融資を受けることが困難な者に対し資金を貸し付け、自立更生を  
 図る。 (2,170)  
 種類 生活・医療・住宅・教育・災害、貸付利息 なし

- (29) 兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会等会費 40  
福祉に関する共通の課題などについて研究し、社会福祉行政の充実を図る。 (40)
- (30) 老人保健・福祉医療費支給関係事業費 11,766  
老人保健・福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、老人保健・福祉医療システムの管理及び運用を行う。 (16,002)
- (31) 社会福祉法人指導監査等事業費 1,643  
社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査を行うことにより、その適正な運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉法人設立認可、定款変更事務等を行う。 (1,887)
- (32) 介護保険事業費会計繰出金 4,438,325  
介護給付費に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費を一般会計から介護保険事業費会計へ繰り出す。 (4,188,008)

- (33) 市民福祉振興基金積立金 1  
市民福祉振興基金への積立金 (1)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

19 末残高	20 末残高	21 末残高	22 末残高	23 積立	23 取崩	23 末残高
1,575,706	1,579,046	1,581,173	1,611,377	1	0	1,611,378

- (34) 職員旅費 6,494  
職員の出張旅費及び嘱託員の費用弁償 (4,512)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】

《障害者の推移》 (単位：人)

手帳所持者数	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
身体	22,656	21,140	21,749	21,749	22,533	22,533
知的	2,803	2,989	3,171	3,171	3,337	3,337
精神	2,374	2,675	2,887	2,887	3,100	3,100
計	27,833	26,804	27,807	27,807	28,970	28,970

- (35) 障害者(児)自立支援事業費 5,180,057  
障害者(児)がホームヘルプや通所等のサービスを利用した際にかかる費用の一部を自立支援給付として支給する。また、安定したサービス提供体制確保のための事業者への助成等を行う。 (4,715,372)
- (36) 自立支援医療等事業費 939,505  
更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活を容易にすること等に資する。 (904,688)
- (37) 補装具交付・修理事業費 104,486  
身体障害者の失われた機能を補うため、必要な器具、器材を交付、修理する。 (95,773)

- (38) 障害者（児）相談支援事業費 39,388  
 障害者等からの相談に応じ、必要な情報及び助言や障害福祉サービスの利用等の  
 支援等を行う。 (40,407)
- (39) 成年後見制度利用支援事業費 1,885  
 契約締結等に必要の判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に代わり、市  
 が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなけれ  
 ば制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または  
 一部を助成する。 (1,430)
- (40) 手話通訳者派遣事業費 4,479  
 聴覚障害者及び音声・言語機能障害者は情報の享受に著しい障害があるために、  
 公的機関や医療機関へ出かける時など、社会生活上外出が必要で適当な付添い者  
 がいない場合に手話通訳者を派遣する。 (4,967)
- (41) 要約筆記者派遣事業費 446  
 聴覚障害者は情報の享受に著しい障害があるために、公的機関や医療機関へ出か  
 ける時など、社会生活上外出が必要で適当な付添い者がいない場合に要約筆記  
 者を派遣する。 (393)
- (42) 重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費 100  
 重度障害者で、発語が困難など入院時に医師などとの意思疎通が十分に図れない  
 ために、意思の疎通に熟練した者から支援を受けた場合に、それに係る費用を一  
 部助成することで円滑な診療行為を得られるなど安心した入院生活が送れるよう  
 支援する。 (100)

- (43) 日常生活用具給付等事業費 65,969  
 在宅心身障害者（児）に対し、特殊寝台等日常生活用具の給付・貸与を行う。 (57,097)  
 《利用の推移》 (単位：件)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
利用件数	5,865	6,815	6,373	5,972	7,183	6,347

- (44) 障害者（児）移動支援事業費 1,076,880  
 在宅障害者が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた時、障害者が支払う  
 費用の一部を事業者に支給する。 (1,011,204)

《利用の推移》 (単位：件)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
利用件数	130,078	145,774	151,453	155,052	160,944	176,765

- (45) 重度身体障害者（児）リフト付自動車派遣事業費 15,492  
 通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者（児）に対して、  
 自宅から医療機関等への移動手段として、リフト付自動車を派遣する。 (13,607)

利用回数 1人年間 48回

《利用の推移》 (単位：件)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
利用件数	3,688	4,948	5,613	6,763	6,293	7,545

- (46) 重度身体障害者訪問入浴サービス事業費 8,651  
 重度身体障害者に対し、家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。 (7,261)

《利用の推移》 (単位：件)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
利用件数	616	526	576	550	653	653

- (47) 身体障害者更生援護施設更生訓練費給付事業費 665  
 身体障害者更生・授産施設等において訓練を受けている身体障害者に対し、訓練 (228)  
 をより効果的に受けられるよう訓練費を支給する。
- (48) 障害者(児)日中一時支援事業費 3,846  
 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者 (3,773)  
 (児)を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適應するための日常的な  
 訓練等を行う。
- (49) 心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費 638  
 市・県のスポーツ大会を通じて、機能回復等残存機能の向上を図るとともに、交 (627)  
 流の場や励みとなるようその振興を図ることによって身体障害者の自立更生に寄  
 与する。
- (50) 手話通訳者養成事業費 300  
 聴覚障害者の社会参加を促進するため、系統立った手話通訳者養成講座を実施す (0)  
 る。
- (51) 自動車運転免許取得費助成事業費 600  
 身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者手帳所持者が自動車運 (600)  
 転免許を新たに取得する場合、その経費の一部を助成する。
- (52) 自動車改造費助成事業費 900  
 身体障害者が就労等に伴い取得する自動車に改造が必要な場合、改造に要する経 (1,251)  
 費を助成する。
- (53) 心身障害者(児)一時保護者事業費 849  
 介護する人の疾病等により、一時的に介護を受けられなくなった心身障害者 (839)  
 (児)を短期間、指定した一時保護者において保護する。
- (54) 重症心身障害児(者)通園事業費 9,293  
 在宅の重症心身障害児(者)に対して通園の方法により、日常生活動作、運動機 (9,437)  
 能等の訓練や指導を行うことで、運動機能等の低下防止・発達促進を図る。

- (55) 障害者（児）医療費助成事業費 1,884,399  
 市内に居住する 1～3 級の身体障害者、IQ50 以下の知的障害者及び 1～2 級の精神障害者を対象に、国保又は社保による医療費（精神障害者は精神疾患による医療費を除く）のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）

《助成の推移》

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
対象人員（人）	12,763	12,850	13,567	13,848	14,201	14,508
助成件数（件）	367,276	373,626	389,515	416,833	393,682	402,301

- (56) 心身障害者相談事業費 1,216  
 身体障害者相談員（50 人）、知的障害者相談員（13 人）の相談活動に対する報償費の支払いや資質向上のための研修等を実施する。 (1,171)

- (57) 心身障害者（児）対策事業費 206,019  
 在宅の重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進するための事業を実施する。 (208,703)

特別障害者手当等の支給

最重度の障害者に特別障害者手当、重度の障害児に障害児福祉手当を支給  
 介護手当の支給

6 か月以上ねたきりなどで、常時介護を要する 65 歳未満の介護保険サービス及び自立支援サービスを利用していない在宅重度心身障害者（児）を介護する住民税非課税世帯者に支給

その他心身障害者（児）対策事業

- (58) 障害者計画等策定事業費 546  
 障害者自立支援法に基づく市町村障害福祉計画である「尼崎市障害福祉計画（第 2 期（平成 21 年度～23 年度））」の期間が平成 23 年度で満了するため、平成 24 年度からを期間とする同計画の改定を行う。 (0)

- (59) 重度心身障害者（児）福祉タクシー利用料助成事業費 48,715  
 市バスに乗ることが困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、タクシー基本料を助成する。 (45,303)  
 利用回数 1 人年間 48 回

- (60) 在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業費 1,469  
 新規 在宅の重症心身障害児（者）で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に係る訪問看護療養費の一部を助成することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 (0)  
 （身体障害者手帳 1 級（肢体不自由）及び療育手帳 A の所持者）

- (61) 心身障害者（児）対策啓発事業費 916  
 障害者の「完全参加と平等」を目標として、市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施する。 (905)  
 市民福祉のつどい  
 心身障害者（児）福祉の手引の作成

(62)	<u>障害者施設製品等販路開拓事業費</u> ふるさと雇用創出事業として、市内の障害者施設（障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター及び小規模作業所等）で作成された物品及び清掃等提供することができる役務の内容を地域や一般事業所等に広く周知し、その販路を拡大する。	10,792 (11,848)
(63)	<u>身体障害者手帳交付事業費</u> 身体に障害の有る者に対する身体障害者手帳の交付事務（審査及び決定等）を行う。	713 (982)
(64)	<u>障害者自立支援制度支給関係事業費</u> 障害者自立支援制度支給事務等を円滑に実施するための事務等経費	15,842 (14,795)
(65)	<u>障害者福祉総合システム運用事業費</u> 障害者更生指導台帳及び各種事業に係る利用状況管理及び障害者自立支援制度実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの改修・管理及び運用を行う。	21,190 (23,545)
(66)	<u>身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費</u> 指定管理者による身体障害者福祉センターの管理運営経費 竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1 - 1、教育・障害福祉センター内 1 階及び 2 階部分） 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て、 延べ床面積 1,158.11 m <sup>2</sup> 、敷地面積 1,159.65 m <sup>2</sup> 管 理 指定管理（平成 21～23 年度・（社福）社会福祉事業団）	78,421 (75,198)
新規	自立訓練事業 訓練等給付の受給決定を受けている者に対して、自立訓練事業を行う。	
(67)	<u>身体障害者福祉センター指定管理関係経費</u> 身体障害者福祉センターの施設維持管理経費	10,082 (9,920)
(68)	<u>身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費</u> 指定管理者による身体障害者福祉会館の管理運営経費 竣工年 昭和 50 年（稲葉荘 3 丁目 9 - 26） 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、 述べ床面積 487.76 m <sup>2</sup> 、敷地面積 432.62 m <sup>2</sup> 管 理 指定管理（平成 21～23 年度・（NPO）尼崎市身体障害者連盟福祉協会）	5,090 (5,090)
(69)	<u>身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費</u> 指定管理者による身体障害者デイサービスセンターの管理運営経費 竣工年 平成 14 年（七松町 3 丁目 8 - 8） 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、 述べ床面積 1,239.50 m <sup>2</sup> 、敷地面積 1,866.16 m <sup>2</sup> 管 理 指定管理（平成 21～25 年度・（社福）社会福祉事業団）	63,836 (63,813)





- (70) 障害者市バス特別乗車証交付事業費 157,776  
 市内居住かつ身体障害者手帳(1~4級に限る)、療育手帳、または精神保健福祉手帳の交付を受けているものに対し、市バス特別乗車証を無料で交付する。 (119,045)

《交付の推移》

(単位：枚)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
交付枚数	8,932	9,226	9,892	9,895	11,833	13,043

- (71) はんしん自立の家ショートステイ運営分担金 955  
 身体障害者療護施設「はんしん自立の家」が実施する短期入所事業に対し、分担金を支出することにより事業の円滑化を図る。 (1,136)
- (72) 地域活動支援センター事業補助金 297,598  
 在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るために、地域活動支援センターの運営費を補助する。(43か所) (235,751)
- (73) 障害者福祉ホーム事業補助金 1,226  
 住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする福祉ホームの運営費を補助する。 (1,226)
- (74) 障害者小規模作業所運営費等補助金 157,686  
 在宅障害者へ日常生活訓練、軽作業等の場を提供し、社会参加を促進することを目的とする小規模作業所の運営費を補助する。(27か所) (220,848)
- (75) 地域活動支援センター等移行支援事業補助金 13,173  
 新規 市内小規模作業所の地域活動支援センター等への移行を促進させるために、一定の条件を具備する場合に支援を行う。 (0)
- (76) 障害者小規模通所授産施設補助金 10,000  
 小規模通所授産施設を運営する法人の運営費を補助する。(1か所) (10,000)
- (77) 知的障害者地域生活訓練事業補助金 17,037  
 知的障害者の社会参加を図るため、一定期間保護者から独立させ、宿泊訓練を実施する場として運営されるチャレンジホームの運営費を補助する。(5か所) (16,558)
- (78) 知的障害者就労支援事業補助金 12,797  
 知的障害者を対象に一般就労に向けた支援を行うために、就労支援事業を実施する法人の運営費を補助する。 (12,797)
- (79) 児童福祉施設入所心身障害児利用者負担等補助金 4,601  
 児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の1/2等を助成する。 (4,348)
- (80) 障害者就労訓練設備等整備事業補助金 13,920  
 障害者自立支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援等の新体系事業に移行する際に必要となる設備整備等に要する経費や共同生活援助等を行うために必要となるバリアフリー化等の改修工事に要する経費を補助する。 (33,813)


- (81) 民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金 5,457  
 利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している民間の障害者施設に対して補助することにより、利用者の処遇向上を図る。 (5,457)
- (82) 産休等代替職員費補助金 472  
 民間の障害児(者)施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。 (472)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

《高齢者の推移》

	19年度	20年度	21年度	22年度
市内65歳以上人口(人)	96,331	99,356	102,748	104,516
割合(%)	21.0%	21.6%	22.3%	22.7%

各年度の人口は、9月末時点

- (83) 敬老関係事業費 3,863  
 百歳到達者等に対する敬老記念事業、金婚夫婦祝福事業及び老人福祉大会を実施する。 (3,836)
- (84) 地域高齢者福祉活動推進事業費 47,208  
 尼崎市社会福祉協議会の各単位福祉協会または連絡協議会等が実施する地域における安全安心活動、引きこもり防止活動、住民交流事業、学習教養・敬愛事業等、高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。 (47,208)
- (85) 老人福祉工場指定管理者管理運営事業費 18,738  
 指定管理者による老人福祉工場(第1~第3)の管理運営経費 (18,738)  
 竣工年 昭和57年~平成11年  
 構造等 鉄骨プレハブ造  
 管理 指定管理(平成21~23年度・(社)シルバー人材センター)
- 
- (86) 老人いこいの家運営事業費 6,500  
 高齢者の慰安と休息の場として、老人いこいの家を指定し、利用に供する。 (6,500)  
 (65か所)
- (87) 老人クラブ関係事業費 43,048  
 老人クラブに助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりを目指す。 (43,647)

《老人クラブの推移》

	19決算	20決算	21決算	22当初	22決見	23当初
クラブ数(クラブ)	391	384	386	389	386	388
会員数(人)	27,168	26,763	26,721	27,072	26,044	26,966

- (88) 特別養護老人ホーム等整備促進事業費 143,861  
 特別養護老人ホーム建設費（4 か所）及び老人福祉施設敷地の借地料補助（1 か所）経費 (139,734)  
 地域介護・福祉空間整備等事業  
 既存小規模福祉施設である認知症高齢者グループホーム等へのスプリングラ  
 ー設備の整備促進を図る。
- (89) 特別養護老人ホーム等整備事業費 386,100  
 第4期介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その (59,400)  
 建築費の一部を補助する。  
 債務負担行為（23年度提出分）653,400
- (90) 地域介護拠点整備事業費 214,850  
 第4期介護保険事業計画に基づく認知症高齢者グループホーム等の整備事業に対 (276,300)  
 して、その費用を補助する。
- (91) 特別養護老人ホーム等整備法人選定委員会関係事業費 406  
 特別養護老人ホーム等を整備する法人を外部の専門的知識者に選定してもらうこ (500)  
 とにより公平かつ適正化を図る。
- (92) 高齢者市バス特別乗車証交付事業費 550,328  
 本市に引き続き1年以上居住している70歳以上の高齢者に対し、市バス特別乗車 (1,158,905)  
 証を交付する。なお、平成22年10月から、受益者負担の観点により、利用者か  
 ら一部負担金を徴収している。
- 《交付の推移》 (単位：枚)
- |      | 19 決算  | 20 決算  | 21 決算  | 22 当初<br>(上期) | 22 決見<br>(上期) | 22 当初<br>(下期)    | 22 決見<br>(下期)    | 23 当初            |
|------|--------|--------|--------|---------------|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 交付枚数 | 54,582 | 51,940 | 52,111 | 54,343        | 48,340        | 22,998<br>32,957 | 11,333<br>33,964 | 12,555<br>37,639 |
- 平成22年度下期以降の交付枚数については、上段が「定期方式」、下段が「乗車払い方式」  
 の交付枚数
- (93) ねたきり老人理美容サービス等事業費 157  
 ねたきりの高齢者を対象に、理美容及び寝具クリーニングサービス事業を実施す (209)  
 る。
- (94) 老人福祉施設措置費 218,474  
 養護老人ホーム等の入所措置経費 (228,100)
- (95) 高齢者緊急一時保護事業費 2,130  
 虐待や徘徊等により緊急かつ即時に居所が必要となる高齢者を、市と契約する施 (2,737)  
 設に一定期間保護する。
- (96) シルバーハウジング生活援助員派遣事業費 46,298  
 災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、高齢者の生活 (46,016)  
 相談、安否確認等を行い、在宅生活を支援する。  
 市営団地7か所、県営団地2か所

(97) 日常生活用具給付事業費 230  
 独居の高齢者等に対し、電磁調理器等日常生活用具の給付を行う。 (265)

(98) 徘徊高齢者家族支援サービス事業費 188  
 要介護認定を受けている在宅の認知症高齢者が屋外で徘徊したときに、早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図る。 (213)

(99) 老人医療費助成事業費 325,254  
 高齢者の健康と福祉の増進を図るため、市内に居住する 65～69 歳の高齢者を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (357,000)

《助成の推移》

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
対象人員（人）	15,578	15,292	8,472	5,068	4,164	4,164
助成件数（件）	367,597	365,172	214,073	138,298	110,504	110,513

(100) 老人保健医療事業費 2,018  
 老人保健医療受給者の疾病、負傷に関して療養の給付及び医療費の支給を行う事業であったが、平成 19 年度末に制度を廃止した。月遅れ請求や過誤調整の支給を行っていた特別会計も、平成 22 年度で終了し、平成 23 年度からは一般会計で残余の事務を行う。 (0)

(101) 高齢者軽度生活援助事業費 9,216  
 自立した在宅生活の継続を図るため、在宅で日常生活上の援助を必要とする概ね 65 歳以上の独居の高齢者等に対して、軽易な日常生活上の援助を行う。 (12,730)

(102) 高齢者移送サービス事業費 10,157  
 要介護 4 または 5 の認定を受けている高齢者に対して、通院時等外出が必要な場合に、その支援として移送サービスを実施する。 (7,750)


(103) 要援護高齢者見守り対策検討事業費 9,563  
 増加する要援護高齢者の実態把握を通じ、地域での見守り・支援体制の構築を図る。 (9,860)

(104) 軽費老人ホーム運営費補助金 62,665  
 軽費老人ホームの健全な育成を図り、もって老人福祉行政の円滑な推進に資するために設置・運営をする社会福祉法人に対して運営補助を行う。 (62,860)

(105) 民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金 518  
 利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（それぞれ特定施設入所者生活介護指定事業を除く。）に対して補助することにより、利用者の処遇向上を図る。 (518)

- (106) 産休等代替職員費補助金 472  
 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（それぞれ特定施設入所者生活介護指定事業を除く。）の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。 (472)
- (107) 介護保険利用者負担軽減対策事業費 588  
 介護保険サービスの継続的な利用促進を図るため、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた高齢者等に対し利用者負担の軽減措置を行う。 (680)
- (108) 高齢者住宅整備資金貸付金 89  
 居住環境を改善するため、高齢者専用居室等を増改築又は改造するために必要な資金を貸し付けた貸付金を回収する。 (89)
- (109) 長寿ふれあい運動会事業費 178  
 高齢者が同世代間や世代を超えた人々と共に楽しめる運動会を開催する。 (147)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉センター費】

- (110) 指定管理者管理運営事業費 260,377  
 指定管理者による老人福祉センターの管理運営経費 (265,672)
- ・総合老人福祉センター
    - 竣工年 昭和 58 年（東難波町 4 丁目 9 - 25）
    - 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て、  
 述べ床面積 2,222.35 m<sup>2</sup>、敷地面積 2,333.47 m<sup>2</sup>
    - 管 理 指定管理（平成 21～25 年度・（社福）尼崎市  
 社会福祉協議会）
  - ・老人福祉センター
    - （鶴の巣園、千代木園、福喜園、ワークセンター和楽園）
    - 竣工年 昭和 45 年～平成 18 年
    - 構造等 鉄筋コンクリート造等
    - 管 理 指定管理（平成 21 年～30 年・（社福）尼崎市  
 社会福祉協議会）
- 
- (111) 施設整備事業費 9,550  
 総合老人福祉センターについて、消防法施行令の改正に伴い設置が義務付けられた非常放送設備の設置工事を行う。 (31,817)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (112) 乳幼児等医療費助成事業費 772,616  
 市内居住の乳幼児等（小学 3 年生まで）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、3 歳以上児の外来は一部負担金相当額を除く）を助成する。（0 歳児以外は所得制限あり） (798,002)

《助成の推移》

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
対象人員（人）	31,280	32,119	31,853	31,769	31,650	31,566
助成件数（件）	428,486	445,362	428,814	456,098	447,304	446,030

- (113) 母子家庭等医療費助成事業費 301,265  
 市内居住の母子家庭等を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分 (324,996)  
 (一部負担金相当額を除く)を助成する。(所得制限あり)

《助成の推移》

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
対象人員(人)	12,429	12,375	11,451	11,209	10,819	10,411
助成件数(件)	128,874	129,500	124,958	127,506	122,466	122,231

- (114) ひょうご子ども医療費助成事業費 3,937  
 市内居住の子ども(小学4年生～中学3年生)を対象に、国保又は社保による入院医療費のうち自己負担額の1/3を助成する。(所得制限あり) (11,559)

《助成の推移》

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
助成件数(件)	-	-	-	650	95	180

- (115) 子ども家庭相談支援体制整備事業費 1,916  
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、要支援の子どもを (2,841)  
 早期発見し、適切な支援につなげるため、子ども家庭相談支援体制を整備し、就学後対応の機能強化の視点からスクールソーシャルワークを行う。

- (116) 尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費 396  
 児童虐待防止等に関係する機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。 (402)



- (117) 兵庫県家庭児童相談員連絡協議会会費 42  
 家庭児童相談室の運営を円滑かつ適正に行うため、県下の家庭児童相談員が共通 (42)  
 の諸問題について調査研究をするとともに、相互の連携を促進する。

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

- (118) 助産施設措置費 12,358  
 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実施する。 (14,069)

- (119) 母子生活支援施設措置費 97,966  
 夫の暴力等から逃れるため、また自立助長を図るため、遠方に入所させることが (74,740)  
 望ましい母子を保護する。

- (120) 子育て家庭ショートステイ事業費 1,498  
 児童を養育している保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった (1,566)  
 場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に児童福祉施設において短期間養育する。

<b>【款：民生費 項：児童福祉費 目：あこや学園費】</b>		
(121)	<b>指定管理者管理運営事業費</b>	129,681
	指定管理者によるあこや学園の管理運営経費	(129,652)
	竣工年 平成 18 年 (三反田町 1 丁目 1 - 1)	
	構造等 鉄骨造 2 階建て、延べ床面積 965.12 m <sup>2</sup> 、 敷地面積 2,275.22 m <sup>2</sup>	
	管 理 指定管理 (平成 21 ~ 23 年度 (社福)社会福祉事業団)	
		
(122)	<b>指定管理関係経費</b>	20,041
	あこや学園の通園バスの買換え経費	(0)
<b>【款：民生費 項：児童福祉費 目：たじかの園費】</b>		
(123)	<b>指定管理者管理運営事業費</b>	117,783
	指定管理者によるたじかの園の管理運営経費	(117,912)
	竣工年 昭和 60 年 (三反田町 1 丁目 1 - 1、教育・障害福祉 センター内 1 階部分)	
	構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て 延べ床面積 1,158.11 m <sup>2</sup> 、敷地面積 1,159.65 m <sup>2</sup>	
	管 理 指定管理 (平成 21 ~ 23 年度 (社福)社会福祉事業団)	
		
(124)	<b>指定管理関係経費</b>	8,004
	たじかの園の施設維持管理経費	(7,814)
<b>【款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費】</b>		
(125)	<b>生活保護安定運営対策等事業費</b>	21,202
	生活保護制度の安定運営を確保するため、被保護者の自立支援プログラムの充 実、実施基盤の整備充実、適正運営の推進及び事務処理の効率化を図ることによ り、生活保護実施水準の一層の向上に資する。	(17,401)
	自立支援プログラム策定実施推進事業	
	・就労促進支援事業	
	・就労意欲喚起等支援事業	
	・退院促進個別援助事業	
	・精神障害者退院促進事業	
	・居宅生活移行支援事業	
	・自立生活支援事業	
	・健康管理支援事業 (平成 23 年 4 月 ~)	
	生活保護適正実施推進事業	
	・診療報酬明細書点検等充実事業	
	・面接体制充実事業	
	・介護扶助実施体制整備強化事業	
	・年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業等	
(126)	<b>生活保護システム等運用事業費</b>	38,477
	生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護シス テム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。	(36,631)

【款：民生費 項：生活保護費 目：扶助費】

《生活保護の推移》

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
保護世帯（世帯）	9,229	9,645	10,729	12,152	11,898	12,918
保護人員（人）	12,923	13,385	14,806	16,641	16,408	17,808
保護率(‰)	28.0	29.0	32.0	36.0	35.5	38.7

- (127) 医療費等審査支払事務費 39,172  
生活保護法に基づく医療扶助費の診療報酬及び介護扶助費の介護給付費の審査及び支払いを委託する。 (37,950)
- (128) 要介護認定調査事務費 1,348  
介護扶助を決定するために必要な要介護認定調査を委託する。 (1,426)
- (129) 救護施設措置費 357,497  
身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 (346,225)
- (130) 生活扶助費 11,686,606  
生活保護法に基づき、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用を扶助する。 (10,815,261)
- (131) 住宅扶助費 5,421,498  
生活保護法に基づき、家賃・間代・家屋補修その他住宅維持のために必要な経費を扶助する。 (5,141,975)
- (132) 教育扶助費 182,909  
生活保護法に基づき、義務教育に伴う必要な教材代・給食費などを扶助する。 (227,069)
- (133) 医療扶助費 14,167,649  
生活保護法に基づき、医療費・治療材料費などを扶助する。 (14,033,237)
- (134) 介護扶助費 641,370  
生活保護法に基づき、介護サ - ビスの利用に必要な費用を扶助する。 (624,971)
- (135) 出産扶助費 6,844  
生活保護法に基づき、出産費・衛生材料費を扶助する。 (6,860)
- (136) 生業扶助費 75,638  
生活保護法に基づき、生業に必要な資金、技能修得や就職に必要な経費を扶助する。 (103,702)
- (137) 葬祭扶助費 59,350  
生活保護法に基づき、火葬又は埋葬、死体の運搬、その他葬祭に必要な費用を扶助する。 (66,862)



## 《扶助費の推移》

(単位：千円)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
施設措置	240,503	293,644	295,217	346,225	323,537	357,497
生活	8,137,050	8,393,365	9,474,395	10,815,261	10,771,916	11,686,606
住宅	3,669,721	3,886,104	4,511,827	5,141,975	4,993,436	5,421,498
教育	104,594	101,101	147,363	227,069	165,958	182,909
医療	10,320,309	11,038,526	12,531,482	14,033,237	13,062,359	14,167,649
介護	502,144	509,855	550,142	624,971	590,940	641,370
出産	3,150	7,638	6,258	6,860	6,860	6,844
生業	56,296	65,857	86,735	103,702	69,612	75,638
葬祭	48,755	61,949	58,271	66,862	54,704	59,350
計	23,082,522	24,358,039	27,661,690	31,366,162	30,039,322	32,599,361

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】

- |     |   |                      |
|-----|---|----------------------|
| (1) | <u>尼崎健康・医療事業財団補助金</u>   | 819,117<br>(781,980) |
|     | 増加する医療需要に対処するため、尼崎医療センター休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校の運営及び市民健康開発センター建設費等の償還に対する補助を行う。また、休日夜間急病診療所の小児科医等の安定的な確保のため、非常勤で募集する小児科医について執務単価の増額を行う。 |                      |
| (2) | <u>尼崎口腔衛生センター補助金</u>  | 62,300<br>(62,465)   |
|     | 休日急病歯科診療、心身障害者（児）歯科診療、歯科疾患の予防及び歯科検診業務に対する補助を行う。   |                      |
| (3) | <u>保健衛生・生活衛生システム事業費</u>   | 19,367<br>(0)        |
|     | 保健衛生と生活衛生の業務に係るシステムを運用して、事務の簡素化・効率化を図る。   |                      |
| (4) | <u>保健関係等事務協力負担金</u>   | 37,091<br>(37,091)   |
|     | 本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。  |                      |
| (5) | <u>全国政令市衛生部局長会負担金</u>   | 40<br>(40)           |
|     | 衛生行政における問題等の情報交換、調査研究を行い、今後の公衆衛生の発展に寄与する。   |                      |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】

- |     |  |                  |
|-----|--|------------------|
| (6) | <u>感染症対策事業費</u>  | 3,182<br>(3,210) |
|     | 感染症患者発生時等に消毒等の防疫活動を行う。また、入院した感染症患者について、法に基づき治療費の公費負担を行う。 |                  |
| (7) | <u>エイズ予防対策等事業費</u>                                       | 2,484<br>(2,251) |
|     | エイズ及び肝炎予防対策として、啓発用リーフレットの配布や血液検査・相談業務等を実施する。             |                  |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

- (8) 予防接種事業費 1,285,711  
 感染のおそれのある疾病の発生予防と感染防止のため、各対象者に対して予  
 防接種を行う。 (474,995)

《予防接種の推移》 (単位：人)

接種者数	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
ポリオ	7,806	7,689	6,790	7,900	8,104	8,245
三種混合	17,173	17,585	16,994	15,800	16,769	16,377
二種混合	1,387	1,733	1,704	1,300	2,039	1,598
麻しん・風し ん混合	7,755	12,908	13,243	12,100	13,191	13,051
麻しん	8	58	25	7	12	6
風しん	10	14	10	5	9	6
日本脳炎	462	702	8,121	10,900	13,695	14,772
高齢者インフ ルエンザ	47,161	52,236	47,023	50,600	55,046	54,008
ヒブワクチン	22 年 7 月から開始				9,921	26,557
肺炎球菌ワク チン	23 年 1 月から開始				7,037	35,865
子宮頸がん予 防ワクチン	23 年 1 月から開始				4,017	17,064

- (9) 予防接種事故医療費負担金 3,386  
 予防接種法に基づき実施する予防接種によって健康被害を受けた者を救済す  
 る。 (3,386)  
 給付の種類 医療費、医療手当及び障害年金

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

- (10) 住民結核予防事業費 21,959  
 結核感染の有無、疾病の早期発見のための事業を実施する。 (21,453)

定期健康診断

16 歳以上の者に胸部エックス線撮影等を行う。

定期予防接種

生後 6 か月未満の者に B C G ワクチンの接種を行う。

定期健康診断実施費補助

大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の設置者が行う結核に係る定  
 期健康診断に要する費用に対して補助を行う。

《健康診断の推移》 (単位：人)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
受診者数	20,080	9,108	7,976	7,100	8,156	7,770

注 19 年度までは市民検診と併せて実施

《予防接種の推移》 (単位：人)

接種者数	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
接種者数	4,266	4,378	4,117	4,116	4,055	4,116

- (11) 結核医療事業費 8,021  
 結核患者の早期治療と患者の医療費負担の軽減を図るため、感染症法第 37 条 (4,602)  
 の 2 の規定に基づき、公費負担を行う。

《助成の推移》 (単位：件)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
助成件数	1,272	1,566	1,605	1,610	1,467	1,511

- (12) 結核入院医療事業費 48,668  
 結核患者の早期治療と患者の医療費負担の軽減を図るため、感染症法第 37 条 (47,970)  
 の規定に基づき、公費負担を行う。また、児童福祉法第 20 条第 1 項の規定に  
 基づき、骨関節結核その他の結核にかかり長期の入院が必要となった児童に  
 対し、医療費、学習及び療養生活に必要な物品の給付を行う。

《助成の推移》 (単位：件)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
助成件数	279	310	283	308	233	257

- (13) 結核対策特別促進事業費 2,575  
 結核のり患率、有病率の低減を図るため、重点的に対策事業を行う。 (2,913)  
 内 容 結核研究所への派遣研修、DOTS 事業、結核予防普及啓発事業  
 及び結核モデル診査協議会など

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

- (14) 健康サポート事業費 20,303  
 労働安全衛生法に基づく、定期健康診断及び就職や進学等に必要な健康診断 (20,384)  
 を実施する。また、特定健診、後期高齢者健診、健康増進事業健康診査（生  
 活保護者健診）等の健診や一般健康相談を行い、市民の健康サポートを行  
 う。

実施場所 保健所（巡回検診を含む）、市内委託実施医療機関

- (15) アスベストに係る健康診断事業費 1,647  
 中皮腫等アスベスト関連疾患の早期発見、早期治療のために、健康診断を実 (1,841)  
 施する。

実施場所 保健所

- (16) 健康づくり事業費 1,338  
 健康的な食生活等に関する普及啓発と生活習慣の確立に向けた健康教室等を (1,589)  
 実施する。また、活動内容・領域を広げた健康づくり推進員を育成し、活動  
 支援を行う。

実施場所 保健所、各支所地域保健担当

- (17) リハビリテーション事業費 3,420  
 脳卒中の後遺症等により心身の機能が低下している者で医療終了後モリハビ (812)  
 リが必要な者に対し、訓練を行う。また、事業委託を行うことで、送迎バス  
 の使用による更なる利便性の確保や使用設備の充実等を図る。

対象者 医療終了後、脳卒中の後遺症等で身体機能に支障があり必要な訓  
 練を行うことが適当と認められる者

- (18) 胃がん検診事業費 19,836  
 胃がんの早期発見、早期治療のため 40 歳以上の市民を対象に実施する。 (18,398)  
 実施場所 保健所、ハーティ 21、及び市内委託実施医療機関  
 内 容 問診、胃部エックス線検査

《検診の推移》 (単位：人)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
受診者数	4,598	3,039	3,686	3,359	3,736	3,736

- (19) 子宮がん検診事業費 45,082  
 子宮がんの早期発見、早期治療のため、20 歳以上の女性を対象に 2 年に 1 回 (42,552)  
 実施する。また、女性特有のがん検診推進事業として 20・25・30・35・40 歳  
 の市民に無料クーポン券等を送付し、受診促進を図る。

実施場所 ハーティ 21、市内委託実施医療機関  
 内 容 問診、子宮頸部細胞診検査

《検診の推移》 (単位：人)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
受診者数	2,424	1,948	5,489	6,967	7,351	7,351

- (20) 乳がん検診事業費 58,750  
 乳がんの早期発見、早期治療のため、40 歳以上の女性を対象に 2 年に 1 回実 (58,023)  
 施する。また、女性特有のがん検診推進事業として 40・45・50・55・60 歳の  
 市民に無料クーポン券等を送付し、受診促進を図る。

実施場所 ハーティ 21、市内委託実施医療機関  
 内 容 問診、自己触診法の指導、視触診及びマンモグラフィ検査

《検診の推移》 (単位：人)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
受診者数	1,528	1,666	5,645	6,986	6,786	6,786

- (21) 大腸がん検診事業費 44,437  
 大腸がんの早期発見、早期治療のため、40 歳以上の市民を対象に実施する。 (35,760)  
 実施場所 保健所、ハーティ 21 及び市内委託実施医療機関  
 内 容 問診、便潜血反応検査

《検診の推移》 (単位：人)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
受診者数	14,215	10,700	11,444	11,468	14,153	14,153

- (22) 肺がん検診事業費 7,840  
 肺がんの早期発見、早期治療のため、40 歳以上の市民を対象に実施する。 (8,799)  
 実施場所 保健所(巡回検診を含む)  
 内 容 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診検査

《検診の推移》 (単位：人)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
受診者数	14,251	8,903	7,750	5,828	7,555	7,555

- (23) 難病対策事業費 929  
 特定疾患患者及び家族等を対象に講演会を実施するとともに、医療相談会を (929)  
 実施する。

- (24) 難病患者等居宅生活支援事業費 1,196  
 在宅の難病患者等の日常生活における便宜を図るため、日常生活用具の給付、ホームヘルパーの派遣及び難病患者等短期入所事業を行う。 (1,911)  
 対象疾患 131 疾病  
 対象者 介護保険法、身体障害者福祉法等の施策の対象とならない者

- (25) 小児慢性特定疾患治療研究事業費 128,528  
 子どもの慢性特定疾患のうち、国が指定した小児慢性特定疾患に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾患対策協議会を設置し、審査の結果により受診券を交付する。 (116,423)  
 対象疾患 11 疾患群 514 疾病

- (26) 健康相談事業費 2,765  
 呼吸器疾患に不安のある者に対し相談を通して日常での疑問、不安に応える。 (2,795)  
 実施場所 保健所  
 実施回数 66 回  
 実施人数 291 人

- (27) 健康診査等事業費 6,514  
 各支所地域保健担当の健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、血液検査の勧奨等を行う。 (6,520)

- (28) ぜん息キャンプ事業費 3,095  
 空気清浄地で基礎体力の増進と療養上の指導を行う。 (2,892)  
 対象者 市内の気管支ぜん息り患児のうち 3 歳以上の未就学児と保護者  
 実施場所 県立 新たんば荘  
 実施回数 1 回 / 年  
 実施人数 30 人 (児童数)

《参加者の推移》 (単位：人)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
参加者数	29	21	18	30	16	30

- (29) ぜん息児童水泳訓練事業費 33,900  
 水泳訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。 (34,124)  
 対象者 市内の気管支ぜん息り患児のうち 3 歳児から中学生  
 実施場所 ハーティ 21  
 実施回数 延べ 368 回  
 実施人数 延べ 8,740 人

《参加者の推移》 (単位：人)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
参加者数	6,971	6,516	5,919	8,780	6,128	8,740

- (30) 医療機器購入事業費 50,000  
 市内 3 公的病院（県立尼崎・県立塚口・関西労災）に専門・高度医療提供の一助となるように医療機器を購入貸与し、市民医療の確保を図る。  
 (50,000)
- (31) ねたきり者等歯科保健対策事業費 189  
 入院施設や歯科医師会等関係機関と連携して、口腔機能の重要性について啓発を図る。さらに、新たに要介護状態になった者が在宅に移行した早期の段階で、歯科衛生士による訪問指導を行い、口腔機能の維持・増進を図る。  
 (4,872)
- (32) 医薬品備蓄事業費 1,019  
 災害時における医薬品を確保するため、防災センターに救急医薬品等を備蓄する。  
 (735)
- (33) 歯周疾患検診事業費 5,539  
 「8020 運動」推進の一環として、40・50・60・70 歳を対象に検診を実施し、疾病の予防及び早期発見を図り、全身の健康の保持増進に寄与する。  
 (5,539)  
 実施場所 市内委託実施歯科医療機関、口腔衛生センター
- (34) 肝炎ウイルス検診事業費 3,763  
 肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40 歳以上の未受診者に対して検診を実施する。  
 (4,832)  
 実施場所 保健所（巡回検診を含む）、ハーティ 21 及び市内委託実施医療機関  
 内容 問診、C 型肝炎ウイルス検査、B 型肝炎ウイルス検査  
 《検診の推移》 (単位：人)
- |      | 19 決算 | 20 決算 | 21 決算 | 22 当初 | 22 決見 | 23 当初 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 受診者数 | 3,134 | 5,868 | 1,864 | 1,787 | 1,204 | 1,204 |
- (35) 骨粗鬆症検診事業費 18  
 早期に骨量減少者を発見して骨粗鬆症を予防するため、問診及び超音波骨評価装置による骨量測定及び指導を行う。  
 (18)  
 実施場所 保健所
- (36) 優良看護表彰事業費 10  
 市内の長期勤続優良従業員に対して、本市の地域医療に貢献したことの表彰として感謝状・記念品を贈呈することで、全体の勤労意欲の向上を図り、地域医療の向上に資する。  
 (10)
- (37) 精神科救急病床確保委託事業費 7,794  
 休日及び夜間に発生する精神科入院患者の病床を確保する。  
 (7,794)  
 実施場所 有馬病院（西宮市山口町）  
 男女各 1 床を確保
- (38) 在宅当番医制運営補助金 20,493  
 休日及び夜間における産婦人科救急医療に対する運営費等の助成を行い、産婦人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。  
 (20,290)  
 実施場所 市内の産婦人科 13 施設

- (39) 第2次救急医療補助金 15,066  
 休日及び夜間における第2次救急医療体制の整備を図るため、病院群輪番制 (15,286)  
 に参加する医療機関の運営に要する経費の補助を行う。
- (40) 兵庫県救急医療情報システム運営費分担金 2,703  
 県が主体となり、救急活動のための必要な情報の収集、提供を迅速かつ的確 (2,705)  
 に行うため、運営費の一部を負担する。
- (41) 外国人救急医療費損失補助事業費 1  
 救急医療機関が安心して外国人に対して救急救命処置を行えるよう、未払い (1)  
 の医療費の一部を助成する。
- (42) 老人保健施設用地取得利子等補給金 1,840  
 市内に開設する老人保健施設の建設を促進するため、土地取得資金等の借入 (1,840)  
 利子及び借地料の一部を補助する。  
 対象施設 1か所

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

- (43) 乳幼児健康診査事業費 26,925  
 保健所及び各支所地域保健担当で乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき適 (26,399)  
 切な指導及び支援を行う。

《健康診査の推移》

(単位：人)

受診者数	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
3か月児 健康診査	4,047	4,217	3,995	4,131	4,077	4,086
9～10か月児 健康診査	3,747	3,953	3,834	3,767	3,724	3,845
1歳6か月児 健康診査	3,641	3,801	3,877	3,710	3,882	3,773
3歳児 健康診査	3,556	3,457	3,511	3,556	3,644	3,508

- (44) 幼児精密健康診査事業費 1,059  
 1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の結果、精密検査が必要な幼児に (1,217)  
 対して医療機関で精密検査を実施する。
- (45) 母子保健相談指導事業費 6,623  
 女性のための健康教育や健康相談業務を実施するとともに、子どもが健やか (6,127)  
 に生まれ育つための発達相談や療育教室、虐待予防のための子育て支援講座  
 や専門研修などの事業を実施する。  
 生涯を通じた女性の健康支援事業  
 こどもの健康づくり事業  
 実施場所 保健所、各支所地域保健担当



- (46) 妊婦健診事業費 263,738  
 拡充 子育て支援の一貫として、妊婦健診に係る費用を公費助成することで、確実な受診の促進と要支援者の早期把握・早期支援を行う。現行の前期・後期健診・基本健診 12 回分、計 14 回（市が認める健診内容）のうち前期健診に H T L V - 1 抗体検査、不規則抗体検査、血糖検査を追加し拡充して助成する。

《助成の推移》

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
助成件数(件)	3,897	7,587	44,453	46,200	46,848	46,848
助成回数	後期 1 回	前期 後期 各 1 回	前期・後期・基本 12 回（計 14 回）			

- (47) 特定不妊治療費助成事業費 86,550  
 不妊治療のうち、高額な体外受精及び顕微授精の治療費に対して、その経済的負担を軽減するため、1 回の治療につき 15 万円を限度に、申請初年度は年 3 回（以降は年 2 回）通算 5 か年度で 10 回を限度として助成する。（所得制限あり）

実施場所 指定医療機関

《助成の推移》

（単位：件）

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
助成件数	-	-	249	270	391	576

- (48) こんにちは赤ちゃん事業費 455  
 子育て支援の一環として、生後概ね 2 か月以内の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービスを提供し、子育ての不安を軽減する。また、地域や関係機関とつなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。

- (49) 育児支援専門員派遣事業費 5,765  
 子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。

- (50) 養育医療給付事業費 32,749  
 医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力が特に乏しい乳児等に必要な医療の給付を行う。

実施場所 指定医療機関

- (51) 口腔衛生事業費 4,029  
 歯の衛生に関する正しい知識の普及と歯科疾患の早期発見、早期治療を励行することにより、市民の健康の保持増進を図る。

- (52) 2歳児親子歯科健診事業費 5,021  
 むし歯及び歯周病を予防するために、乳歯がはえそろってくる2歳児とその保護者を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施する。さらに2歳児の希望者に対し、むし歯予防としてフッ化物塗布を実施する。 (4,063)

《健診の推移》

(単位：人)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
受診者数	1,651	2,135	2,106	2,082	2,187	2,082

- (53) 母子健康手帳作成事業費 1,271  
 妊産婦及び乳幼児の健康状態を一貫して記録することにより保健指導の基礎資料とするとともに母子の健康管理を推進するため、母子健康手帳を交付する。 (1,575)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】

- (54) 環境衛生対策事業費 417  
 市民の日常生活に深い関係のある環境衛生関係の営業及び市民生活の衛生水準の向上を図り、市民生活の安定を図るため、事業者に対する許可・行政検査等や市民に対する相談・指導等を行う。 (607)

- (55) 食品衛生対策事業費 1,818  
 食品による事故を防止するため、関係施設に対する指導等を行う。また、家庭での食中毒予防等についても、出前講座等を通して意識の向上を図る。 (1,787)

- (56) 食の安全・安心コミュニケーション事業費 81  
 「食」の安全・安心に対する知識と理解を深めるため、フォーラムの開催やパソコンの電子メールを活用した情報発信を行う。 (11)

- (57) 地方卸売市場食品検査所維持管理事業費 1,029  
 地方卸売市場食品検査所の施設維持管理経費 (1,022)  
 設立年 昭和46年(尼崎市潮江4丁目4-1、地方卸売市場内)  
 管 理 直営管理

- (58) 尼崎市環境衛生協会委託料 490  
 環境衛生水準の向上を図るため、自主点検制度の推進、自治指導員の育成指導、優良施設の育成指導を委託するとともに手指・器具消毒強調月間を設けて啓発活動を実施する。 (490)

- (59) 尼崎市食品衛生協会委託料 668  
 食品衛生水準の向上を図るため、指導員の巡回指導・衛生講習会等の実施や広く市民に対する衛生思想の啓発活動を実施する。 (668)

- (60) 公衆浴場施設整備資金利子補給金 640  
 公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の安定を図るため、施設整備資金の利子補給を行う。 (698)

対象者 施設整備資金を日本政策金融公庫から借り入れた一般公衆浴場の経営者

内 容 支払った利子のうち一部を7年間に限り補給する制度

延べ件数 11件(継続9件 新規2件)

- (61) 全国市場食品衛生検査所協議会等負担金 38  
 全国の中央卸売市場食品衛生検査所等の所長、及び厚生労働省、検疫所間で、食品衛生上の諸問題及び最新の検査技術について情報交換する。 (43)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】

- (62) 狂犬病予防対策事業費 1,953  
 犬の登録管理等を通じ狂犬病の発生及びその蔓延を防止するとともに動物愛護思想の普及啓発を行う。 (2,172)

- (63) 施設維持管理事業費 6,211  
 動物愛護センターの施設維持管理経費 (6,804)

竣工年 平成 10 年（西昆陽 4 丁目 1 - 1 兵庫県動物愛護センター内 1 階及び 2 階の一部）  
 構造等 鉄筋コンクリート造り 2 階建て  
 延べ床面積 269.58 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 236.67 m<sup>2</sup>  
 管 理 直営管理



- (64) 犬の鑑札交付事務委託事業費 2,103  
 犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務を効率的に行う。 (2,132)

《鑑札交付等の推移》 (単位：件)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
鑑札交付数	1,689	1,428	1,403	1,351	1,275	1,241
注票交付数	9,739	10,240	10,598	11,089	10,815	11,433

- (65) 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費 1,000  
 野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成（1 件につき 1 万円）を行う。 (1,009)

《助成の推移》

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
助成件数(件)	100	100	100	100	100	100
助成額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

- (66) 全国動物管理関係事業所協議会等負担金 30  
 動物愛護管理関係事業の実施状況等について意見交換並びに情報収集を行う。 (33)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

- (67) そ族昆虫駆除事業費 13,773  
 そ族昆虫に関する駆除指導、相談等の業務を行う。また、衛生害虫等の発生源への薬剤散布及びそ族駆除薬剤の配布業務を実施する。 (15,465)

- (68) ウエストナイルウイルスサーベイランス事業費 100  
 蚊を媒介として人に感染し、日本脳炎と似た症状（高熱など）を引き起こす  
 ウエストナイルウイルスについて、媒介する蚊を捕獲・検査し、科学的手法  
 による監視（サーベイランス）を行う。 (100)
- (69) 保健衛生連合協議会補助金 400  
 地域におけるあらゆる保健衛生の向上及び環境美化推進のために運動してい  
 る団体の事業等に対する補助を行う。 (400)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

- (70) 斎場指定管理者管理運営事業費 161,680  
 指定管理者による弥生ヶ丘斎場の管理運営経費 (142,199)
- 竣工年 平成 15 年（弥生ヶ丘町 1 - 1）  
 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造り 2 階建 1 棟  
 延べ床面積 3,345.67 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 3,900.00 m<sup>2</sup> 火葬炉数 11 炉  
 管 理 指定管理（平成 21 年度～25 年度）  
 （財団法人尼崎市環境整備事業公社）



《火葬の推移》

（単位：件）

件数	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
大人	3,932	3,924	3,850	3,889	4,051	4,384
小人	18	12	20	20	9	11
死産児	106	82	75	83	78	73
胞衣等	830	569	697	616	696	701
合計	4,886	4,587	4,642	4,608	4,834	5,169

- (71) 墓園指定管理者管理運営事業費 14,736  
 指定管理者による尼崎市墓園の管理運営経費 (14,196)
- 開始年 尼崎市弥生ヶ丘墓園 昭和 30 年（弥生ヶ丘町 2 - 1）  
 尼崎市西難波墓園 昭和 34 年（西難波町 2 丁目  
 11 - 18）  
 現状等 尼崎市弥生ヶ丘墓園 5,051 基 48,022m<sup>2</sup>  
 尼崎市西難波墓園 1,410 基 2,575m<sup>2</sup>  
 管 理 指定管理（平成 21～25 年度）  
 （財団法人尼崎市環境整備事業公社）



- (72) 斎場整備事業費 16,392  
 継続的に安定した斎場運営を図るため、火葬炉関係設備の定期整備を実施す  
 る。 (12,000)
- (73) 墓園環境向上事業費 1,762  
 緊急雇用創出事業として、園路全体に繁茂する雑草を根切りし、その上に真  
 砂土を入れることで墓園の環境を向上させる。 (2,830)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

- (74) 公害病補償事業費 3,517,959  
 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害 (3,691,622)  
 を補填するための補償給付を行う。

《公害病認定患者の推移》 (単位：人)

	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末見込
認定患者数	2,456	2,357	2,298	2,221	2,154

- (75) 大気汚染公害認定研究会負担金 12  
 旧公害健康被害補償法の大気系指定地域の公害病認定審査会委員が参集し、 (12)  
 公害病に関する医学的知識向上を図るための研究会に参加する。  
 (平成23年度開催地・岡山市)

【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

- (76) 施設維持管理事業費 111,039  
 保健所及び保健センター各施設の施設維持管理経費 (45,427)  
 <保健所>

竣工年 平成12年(七松町1丁目3-1-502、  
 フェスタ立花南館の5階部分)

構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造27階建て  
 延べ床面積 66,635.35 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 9,646.37 m<sup>2</sup>

管 理 直営管理



なお、エックス線撮影装置の老朽化に伴い、デジタル装置に更新を行う。

- (77) 保健所等事業費 1,463  
 保健所等で行う各種協議会調査など (1,020)  
 内 容 国民健康・栄養調査、医療安全推進協議会など

- (78) アスベストばく露による健康リスク評価に関する調査事業費 25,426  
 国の委託事業として、石綿健康リスク調査事業に協力することを同意した者 (29,834)  
 に継続して問診や画像調査等を追跡し、結果を集計する。

- (79) 保健所等検体検査委託事業費 3,621  
 市民の健康を診断するため、細菌・血液等の各種検査を実施する。 (3,814)

- (80) 結核管理検診事業費 137  
 結核登録患者に対し、必要に応じ精密検査を行いその症状の経過を的確に把 (124)  
 握し、結核予防対策に資する。  
 実施人数 12人

- (81) 乳幼児期からの健康食習慣づくり事業費 464  
 乳幼児期から食の大切さを学び、健康的な食習慣を身につけ将来の生活習慣 (491)  
 病の予防を図る。児童ホームや幼稚園、子育てグループ等で食育講座を実施  
 する。また、食育ボランティア(公募)を養成・登録するとともに、その後  
 の自主グループ、食育サポーターの会(健康づくり推進員)の活動を促進・  
 支援する。

- (82) 食育推進事業費 173  
 尼崎市食育推進計画に基づき、多様な主体の参加と連携協力による食育普及啓発事業を実施していくとともに、尼崎市食育推進会議を運営して、進行管理等を行う。 (173)
- (83) 精神保健事業費 2,696  
 精神障害者に対し疾病の再発防止と社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や訓練を行い、精神疾患に関する正しい理解を深めるための啓発に取り組む。また、自殺対策として職員等の人材育成や自殺予防の知識を普及させるための事業を行う。 (393)  
 対象者 在宅精神障害者とその家族・自殺やうつ病対策を担う職員など  
 内容 精神保健相談や心の健康のつどい・自殺対策研修など
- (84) 保健衛生業務システム事業費 284  
 平成 23 年度から保健衛生・生活衛生システムとして新システムに移行するため、旧システムの撤去を行う。 (11,259)
- (85) 近畿公衆衛生協会連合会等会費 103  
 全国保健所長会などの各種会費等の費用を負担する。 (103)

【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】

- (86) 施設維持管理事業費 50,784  
 衛生研究所の施設維持管理経費 (50,950)  
 竣工年 平成 5 年（南塚口町 4 丁目 4 - 8、  
 市民健康開発センター ハーティ 21 の 5 階部分）  
 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階・6 階建て  
 延べ床面積 10,247.54 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 4,796.89 m<sup>2</sup>  
 管 理 直営管理
- 
- (87) 衛生研究所事業費 15,488  
 衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施し、食品の安全性の確保等公衆衛生の向上及び大気・水質等の環境保全に寄与する。また、老朽化に伴い、環境化学試験室空調機等の取替え工事を行う。 (4,255)
- (88) 市立衛生研究所・衛生試験所連絡協議会事業費 174  
 衛生研究所・衛生試験所協議会の事務局として、衛生行政に関する調査及び研究並びに情報交換、その他事業の運営を行う。 (0)
- (89) 衛生研究所検査機器整備事業費 45,000  
 複雑化し増加の一途をたどる食品・飲料水・環境中の有害化学物質等の検査を迅速、的確に対応できるようにするために、ガスクロマトグラフィー質量分析計一式を整備し、市民の食や環境の安全を確保する。 (0)
- (90) 地方衛生研究所全国協議会等負担金 76  
 衛生及び環境に関連した試験研究機関との連絡を密にし、新しい情報の収集や技術の習得等により事業の強化推進を図る。 (78)

